

# 馬誌

皮相部

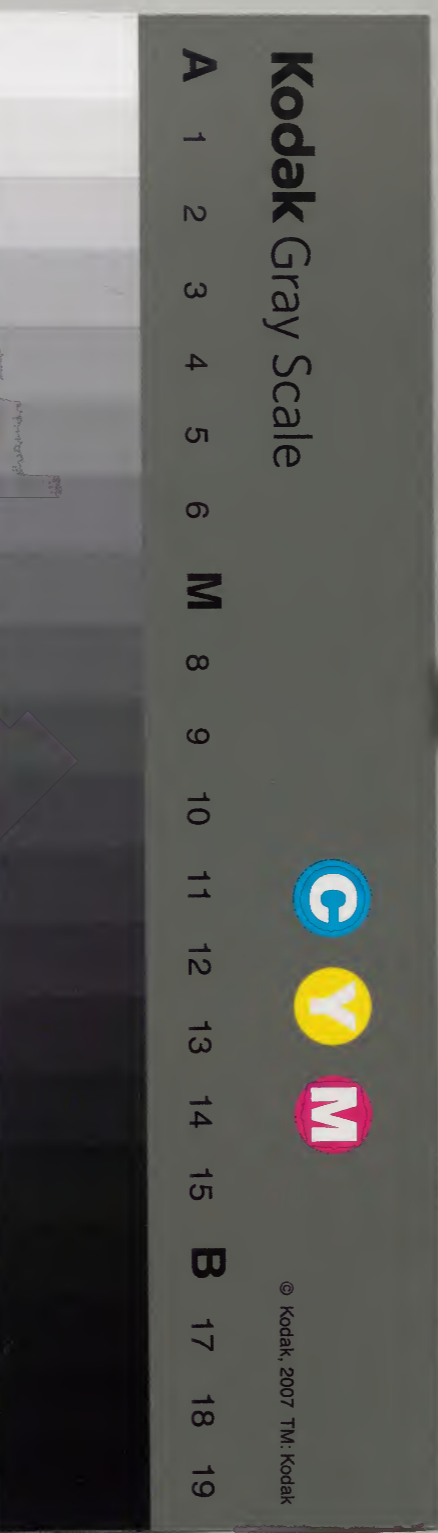
			和書門
		一七三九五	
		二六二	
六二冊	架	函	號類

武備身法

庫文閣内			
五函	二架	一七三九五	和書
		二六二	
		架	冊

武備身法

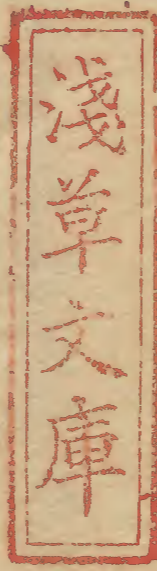
内閣文庫	
番號	和 17395
冊數	62 ( 2 )
函號	154 455





馬誌卷之一目錄

皮相部



Faint handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

馬誌卷之一

馬誌卷之一目録

馬誌卷之一

皮相部

一 或書を見まは百馬の圖と名付馬の毛色を細ま  
 やうに圖繪し上下の巻とせし宛は才ある  
 人の作るんと思はれたいと心懸し又子昂  
 の百馬を画きしもの倭は濃りしものあり  
 その繪ハ馬の姿を百馬書分けて素駄を  
 一足加へて百馬とありけるものあり趙吳興

々名馬の繪周之冕々四季の野馬の圖以外相馬の  
繪書いするもの多々渡りいするあり種毛とも本邦  
よりハ古来お傳の説よまる五性十毛といひく  
本毛あり術者是を知り多りよ一草毛青毛ハ  
即ち木性栗毛雪雀毛ハ即ち火性鹿毛狗毛ハ  
即ち土性鶴毛河原毛ハ即ち金性驥毛黒毛ハ  
即ち水性是をさしき五性十毛とす事  
あり百馬の外も雜色ありといふも皆右の  
十毛の内は説りいする事あり甲乙洞出陣入部

四季の節生外五性十毛ハ用多事多し 馬術要覽

一 馬は五性十毛と云ふ事ありて喜あり毛ハ木性なり  
栗毛ひたり毛ハ火性なり鹿毛かき毛ハ土性  
なりつき毛かり毛ハ金性なり黒毛二毛ハ  
水性なり是をさしき覺ゆる秋あり

喜あり木栗といひたり火鹿毛かき土  
つきかき金なり黒二毛ハ水  
ハ二毛ハ猿毛嵐毛の事をつかたり右の五性  
十毛ハ普く世の人の知る所なり尺素往來よ

いふ草毛も雲雀毛木性の馬麻毛栗毛火性  
の馬霞毛駁土性の馬鴉毛つぎ佐目皆毛金性  
の馬陽毛かひ黒水性の馬とありて前の五性十  
毛といふ少く違ひあり貞丈雜記

一 青

駟の字を用ひ一名を鐵驄といふその色を  
細りよ論毛ハ赤黒よ青を雜くし多し  
いふ俗よいふ思油縁おたんと茶の類なき  
一和名類聚抄いらくみとりの馬とい

り華陽皮相抄下同

一 水青

駟まぐ泥驄とも稱されい今いふ氣色の類  
ありそまぐ白を雜くこれハ香灰色に似  
る在氣のこと

一 おし毛

驄方より一名を荏織ともいふ白洞の色なり  
まぐ荏織の毛よとりて名つく俗よたひ  
の字を用ひいふを思くしと驄といふ

嵐毛の事なれは実を當るは毛色ハ歳  
より多々白く變むと云ふなり  
より紙色ハ何れされハ黄毛を帯ふ黄  
驄と云ふ和名抄子驄を美太良平の馬黄  
驄を葦花毛と云ふ又思毛のかちるを  
和名馬あり毛と呼りこハ烏驄なるも  
鶉と云ふなり

一 連錢驄

その斑文綫をたぐはく云ふは驄と云ふ驄驄

とも名づく此土の産は連錢乃細密  
なるハ白點大あり希疎なるハ小あり  
密を驄と云ふ疎を騏と云ふ也  
あり畢竟つき毛と葦毛との二也  
何りて際の色ハ白あり也  
一貫曰く倭名類聚抄ハ爾雅の注  
を引くは深淺ある是を連錢驄と  
云ふと見えたり連錢ハ平頸琵琶股  
の邊より出来るなり也

凡ゆるるものなり古軍記古物語等  
に見ゆ多し權室記

一 虎毛

上古の書に見えし馬子虎毛といふ  
ハ今連銭といふ毛なり虎斑毛なり馬の  
連銭はまゝなりなるゆへ夫を虎文と准へて  
虎毛と名つけしものなり貞犬随筆

一 腹茸毛

詳なりし但し惣身白くして腹の邊のみ

茸毛なるをいふ馬毛変色すなり

安齋漫筆

一 白茸毛

一貫曰く毛待注云。騮。蒼白雜毛馬也。爾雅

注云。蒼騮合按此は蒼ハ蘆の初生青白蒼毛の

こと等なりと見へし白蘆毛といふ毛乃

白兔なるものなりハ物も色も變毛何

れり古今著聞集に泥茸毛あり平家物語盛

衰記に連銭茸毛。白茸毛。泥茸毛と

見承久記も白草毛有り 権室記下同

一 栗毛

一貫曰く唐韻云。駒。辨色立成は紫馬也。とみえ

うりは鞍まきも變毛のあらんことを知れり

古今著聞集は白栗毛馬有り 夫木抄り

白糸の栗毛の語あり 尚今もさしありありを

まは栗毛。とち栗毛へは栗毛ちと呼ちり

しせりの多しと知る一又盛衰記は生倭

といふ栗毛の馬言やハ寸たぐ運しきり

尾の茶ちと白うり多し又圖書は栗毛の馬は

下尾白うりけるちと入るは是變毛

のあまうりし何れもさし

駒と紫馬ありと有り古くしる紫色を

赤とお近し今その彩を用ゆ

一 紅白り毛

驛馬といふ是あり和の古俗山鳥赤毛と

赤又黒くり毛といふもありこゝ所謂烏驢を

一 赤毛を知り



一 志るくろ毛

俗の香車色今の如く茶色と云ふものなりて  
赤黄なりとて赤馬と云ふ柑子くろ毛と云

一 別くろ毛是即ち駢と名つくる類なり

一 白栗毛

赤馬の黄毛を帯ひ鬣の黒まじりのを稱す  
黄駟是なりともいふまじく粉背聊あり白口駟  
の類ありとてその喙粉ふちて白けり俗に  
こお口と云ふのなり

一 ひむり毛

<sup>たてみ</sup>鬣より尾まで通りき滑り馬を云ふあり

あり或ハ白馬黒鬣を駢とて或ハ白馬朱  
鬣を駢と云ふ又ハ驢と白馬黒鬣とて

古への駢馬其色差別なりといふ説あり

とも駢といふものハ今も是なり俗に黄馬

を呼んで駢と云ふは駢の字義を衣脊

の絡縫によせし名をとり今もこれを以て

名づくる事ありはなり但し白馬黒

鬣の駮い多く朱鬣なるもの罕なりと  
いふ

一 鹿毛

尾鬣。馬く脊も一道の毛有り或は膝以下も  
馬毛をいふ依る尾鬣の馬毛は大き鹿  
毛に属せり和は駮與駮  
字同まは駮の字あり  
るいふ鬣なるもの有りきれども駮は赤  
馬黒鬣。駮の白腹ハ駮の類。皆其全身色の  
赤よりせしむ種有れハ栗毛に属せり

ののと論せり黒鹿毛ハ駮といふものなり  
とあり以上華陽皮相抄

一貫曰く鹿毛ハ毛待注云駮赤身黒鬣  
馬也説文云駮黃白色馬也と見えり  
はるも変色有りてをいふ存ありと  
あり元來鹿毛と書ける事ハ鹿の毛を不  
似しむ也権室記

一 槽毛

一貫曰く辨色立成よ云く油馬槽毛  
馬也とあり

又徐林氏の以ハハ糖毛ハ黑白の海一  
毛あり雜毛有ハ糖毛ト以ハ或ハ霞毛ト  
も書クハ黒白の雜毛うちりりり空  
のことくおれハありとしり同上

一 糖毛

駟油馬あり駟ハ綠馬油ハカキ毛ハ  
その毛色さりと光るよりハ名つく  
とハハ 華陽は相抄下同

その色白の紅を合ハハ名つく和  
名抄ハ鴉毛の字を用ゆ其色ハ名をとれ  
あり鶺鴒ハ俗よときハハ名つく即ち鴉鶺  
あり支つきと呼ハ一名を柳花鳥トハ  
今のとハハ名つくこと疑ナリ

一貫曰く毛詩注云。駟。形白雜色馬也。爾雅注  
云。駟。今の赫白馬也。見えハハ赫白馬ハ赤  
白のるあり形白雜色ハ赤白ありあり  
も少ハハ毛色の違ハありハハ名つくこと

ころも習ねる。参考平治物語。黒鶴  
毛。黄鶴毛。平家物語。白月毛。さひ月毛。  
盛衰記。宮赫白毛。白鶴毛。みえり。是等  
少。つて。愛を名付。ち。月毛の  
み。限。高。今。色。呼。名  
多。一。權室記

一 高つき毛

俗の象牙色。血牙色。驪の名。是。高  
る。或。驪。字。作。黄。色。白。色。を。帯。ふ。と。出

能<sup>ノ</sup>柯<sup>カ</sup>彼<sup>ヒ</sup>能<sup>ノ</sup>矩<sup>ク</sup>盧<sup>ロ</sup>古<sup>コ</sup>磨<sup>マ</sup>矩<sup>ク</sup>羅<sup>ラ</sup>枳<sup>キ</sup>制<sup>セ</sup>播<sup>ハ</sup>伊<sup>イ</sup>能<sup>ノ</sup>  
致<sup>チ</sup>志<sup>シ</sup>儺<sup>ナ</sup>磨<sup>マ</sup>志<sup>シ</sup>柯<sup>カ</sup>彼<sup>ヒ</sup>能<sup>ノ</sup>俱<sup>ク</sup>盧<sup>ロ</sup>古<sup>コ</sup>磨<sup>マ</sup>と見<sup>ミ</sup>え  
り。又。王代一覽

推古天皇の條。太子。斑鳩宮。居。甲  
斐驪駒。乗。毎。日

天皇。出。仕。花。也。あり。宇治拾遺。黒馬の  
額。白。手。を。と。あり。古今著聞集。一  
殿。下。く。ろ。き。馬。も。ろ。く。一。色。を。な。り  
て。と。あり。平家物語。梶原の孫。り。は。る

口馬と推くふと有りたる馬一匹は黒り  
りけ毛は赤るすみと付てたつりとあり  
盛衰紀に白山の大黒なるありて是は  
ある一毛詩註云驪純黒馬也と云えり  
其馬よふあやんり 權室記

一 烏黒

馬の上毛より生性極め良有り毛色  
深黒なるものを驪と名つくと即ち是  
有り 華陽皮相抄下回

この驪の毛色を所々亦雅くしるをハ驪也  
名づく是柳花馬なりといふ説を信用し難  
し 華陽皮相抄

一 黄河原毛

一貫曰く毛詩注云駱白馬黒髦馬也と有り又  
沙路と云黒河原毛のよりしは陰吳毛  
の河原毛と何んこと推く者人盛衰  
紀に和田義盛の鴨上毛白浪と見え馬ハ  
今ハ鴨尾毛と云へり又予ハ

貂衣の家建邦全尾毛といひ馬を括り  
 十子阿りき是ハ物身黄黒しして光彩  
 あり尾髪口足ともよ黒しおりの少し此物黄  
 河原毛有る人々れとも光彩あるは任せ  
 全河原毛有ると俗稱するものなるし  
 平家物語に徳合を繕ひしとの事しと  
 ころ黄河原毛まじり盛記に黄駱馬有り  
但馬古経正  
考ありこれハ黄黒き立髪の馬と假名付  
 しくれとも黄河原毛有るん又淺利

共市々案ハも黄河原毛と見えハ物々尾  
 毛のみ是方有るハありハ鹿毛栗毛葦毛糟  
 毛。鶺鴒毛などをしハ色々さ動くハ黄毛

阿りてそ名づくるハ又繁多ありん 権室記

- 一 河原毛ハ氣風むらハハ馬ありといふ 騎士  
用本
- 一 河原毛ハ何れも癖一つありハ何れもくさ  
 殊ハ暗子のそんで不覺をなすハありハ  
 されとも至るよき高き河原毛の井ハある

義貞記

一 鴨河原毛

赤黒毛一と云く喜くらりよお近し驤と名  
取つくる是方り河原毛の種古くハ白馬黒鬣  
一 河原毛を以今を必在四足馬ををま  
一 河つく河原毛と云ハ竟ハ鹿毛と別ある  
事ナリといふことを卓説ナリ一華陽  
史相抄

一 黒馬

一 貫曰く馬多ハ驤と云真黒毛と云んハ  
日本書紀雄略紀ハ詔を作て曰農播ヒタ磨

一 青くらり

黒色と云ふ驤ハ名つけて黒色中ハ赤を  
帯ふその勇驥也より貴ふ所なり驤と  
驥とお遠くを詳らうに并別せされば  
黒馬方りとも喙と驂とよ別ありこの際  
一の法ハ爪を以てわくら事あれとも人多く  
是を知りてと云ふ

一 くらりとち毛

驤馬の脊をとり黄なるなり毛色ハ黄と

いふを今の後黄といふは微に赭色を  
帯く明黄なりと稱せし類あり騮の名を  
れは副あり

一 二毛

ふち馬を二色の毛なるを二毛といふ二色ハ  
いけるといふ詞は似る由(武士を二毛馬ハ  
意奴といふあり又書札雜聞書ハ二毛といふ  
事支説あり様毛氈毛似るものあり  
とありこれハ猿毛ハ氈毛ハ似る由(氈毛

のこをを似毛といふたり似る毛と  
いふことあり似毛のことと二毛とも書か  
る甲一初あり由(文字の吟味もたゞ二毛とも  
書あり思毛二毛を水性の馬といふは水性  
の二毛ハ似毛ありうを思き由(水の色ハ  
思ふ當るを以て水性といふあり

貞丈雜記

一 氈毛

粒珠ニ付極の色ハ似る灰色ハ似る蒼  
白蒼黒の間何れハ俗ハ氈毛といふ事



あやまらざるなり 驢ハ昂ち是方よし

兼陽皮相下同

一 ぶち馬

毛色の斑らなるをいふ二色の馬古き性質  
は純良なりと云ふといふと 狸胎の説より  
と云ふは是らざる一ト云ふは説くは

一 白

唇上二種ありて黒きをを 駮と名づくその口乃  
紅なるを善相と云と 一ト云ふは

一 星つき

白顔なり倭名抄よりびいふと名づく倭  
ハ顔を星びいふといふ月びいふといふ  
是の虚なり戴星馬まぐ月題よ 的類  
とも稱す後世的吻とを混して其の系  
不利なりといふ夫を馬を月の粒と目  
類よ戴くは鳥何ぞ凶相と云ふらんや 的吻ハ  
旋毛りといふ白毛の準上たすのにあるをいふ是  
凶相なりとして馬政論其外世説よを

見えたり

ひこい白身馬を額白ともいふひこい  
鼻の方ましく細長く白身をかきやくひこい  
又さくつまといふ笏の形のみく白毛あるをいふ  
今世も是を位牌白と名付く婦ふなり  
物いまひなり笏額といふ忌むことあり  
笏は官位ある人の持りのなり忌むべき物ふ  
とありま額の字つきといふひなり笏の字  
いふとまきやくといふひなり笏額の事

東鑑に見えたり 貞丈雜記

一 よつろ

四蹄同共蹄字皆白身を首といふ後ま駮と  
名つく俗のしる雪踏馬なり又和ふ膝白  
といふあり是膝より上皆白く馬といふ  
かのとまき 華陽皮相抄下目

一 まくろ

驪馬の白勝なるを驪といふ勝ハ脾潤を  
いふ

一 尾白

騾まゝと騾と名づくも一尾箇の白きをいふ

一 雪ふり鬃

馬の鬃の白きをいふなり夫木抄源仲宣の歌ふ

山うののかきねのかひよとむ駒の雪ふりかみと見ゆる卯乃さか卯の花の白きを馬の雪ふり鬃と見か

貞丈雜記

一 佐目馬

一目白を駒といふ和名よかこさめといふなり二目白を巢といふ馬の最なるものなりとて眼巢といふなり故よ名づくといふ環眼馬是なり 華陽皮相抄

一貫曰く古用辨畧に珊目馬環眼馬也騾は作らば非なりと或書に鶴の字を用ゆ物馬ハ元馬の凶を轉し並に災を避るを以て

馭者之れを馬巫と稱す或は佐目馬一  
 作る白馬と性を用く其吉相の馬と  
 して馬坊より其養ふと云り又云く佐目  
 馬を朝日と眼見え云々と記せり或は義  
 貞記に崑の夜戦よりと云とも朝日雪  
 野ちんじに悪けり好みく此馬も意す  
 たりより但し際多の弁より用意せり  
 一貫云く是等の事能知ん人より尋ぬべし  
 此馬盛衰記に白駉馬に尾花毛馬に黒

鞍置と共一上場一貫云く白駉馬小き馬と假名  
 つけり是を膚を附るは依て  
 義經より揚  
 ふ所なり ます、参考太平記に白茸毛白尾  
 毛白佐目天正本星  
 白小作 鶴毛方馬に乗て一貫云く  
 是或能  
野合戦は尊氏將軍の二陣白旗一旗二義隆勝なり  
 故小白毛色の馬を用ゆ白駉白鏡と見えたり ちと  
此をあり尚今も佐目る少あり 権室記  
 一 東鑑養和二年正月廿八日の條に 栗毛駉。青黒。  
 鶴毛駉。黒尾毛。白栗毛。文治二年十月三日の條  
 に 連錢茸毛。文治五年八月十日の條に 黒駉馬。  
 額白髦。建久二年八月十八日の條に 黒栗毛。青駉。

黒鹿毛。黒。同年十月廿日の條よお不々りげ。  
 くらげこびい。さくつきのひさりけ。くらふち。志  
 らくけ。お不ありけ。くらけきめひい。くらか  
 らけ。河をさきかきけ。をさくちありけ。あらく  
 ろありひ。あり馬より馬きありひ  
髪ちるをいふありくら河系毛。よけ。正  
 治元年九月廿三日の條よ鹿毛。建曆三年九月  
 十二日の條よ黒糖毛。赤葦毛。安貞二年十月十五日  
 の條よ黒駁。文曆二年正月十日の條よ葦毛。  
 同年八月十八日の條よ白麻毛。建長二年正月

一日の條よ。白鶴毛等見えたり右の外尋常通  
 例の毛色ハ記す。武蔵考證

- 一 馬ハ連錢あり毛。柑子栗毛。烏黒。鶴毛。黒糖毛。
- 一 麻毛。糖毛。河原毛。多。鷺。髪白。月額。蘆毛駁雪。うら
- 一 踏等皆相副舎人領口。左訓世集
- 一 源家より蘆毛を忌といふ事ハ新田大炊助義重ハ源家の嫡家よりより頼朝義兵を上られハ刻頼朝よ一黨せむみりし旗を上る義重年来上州一宮を信伴ちされ牧度乃

感應にねある由一尊敬斜なる由は一宮の神  
蘆毛馬は系孫ふよりて是を恐む義重を  
こゝの蘆毛馬は系孫は加よ新田世良田  
徳川の市門業よ蘆毛馬は用ひ是なりと  
あり武邊雜談

一 大田問答よ曰く馬も毛よよて引出物よ用捨の  
依代の事答 常よ言の毛よよりく猶ふ依  
是なり駁をい用捨いふ又よの位儀り  
猿毛。又移徒よ火性馬なり用捨ある

又神社系訪のとき社小体く神馬の毛定り  
しるし是ある儀よ其毛をい斟酌あるとい

貞丈云く駁をい用捨いふふち二毛の毛あれ  
ハ二毛といひくまけるといふ詞の似るれは  
或ハ二毛といふ猿の毛も似る鹿の毛も  
似る毛あれい方よ似る由ハ二毛といふ  
説あれともは後い合いぬ説なりし社  
休く神馬の毛定りしるし是ありといふハ  
義貞朝臣の記し為家ハ栗毛ぶちを云

上野公一の宮の御神馬なり此毛の馬よ  
素てそ名ありある人教掌ある由ありといけ  
くひをいふあり 武家考證

一 將軍家此依のとき馬の毛色何毛をも若しか  
らず但し此社系たつとよき馬の宮なり  
神馬の毛ハ麒麟御多クキトヨクハ 驊騮全書

一 戦陣よハ駿馬。蘆毛馬。雪白馬。高くうを凶  
多しと知るへし 一正括用集  
竹中百箇條

一 軍の馬よハ葦毛。河原毛の馬をいふをさるるもの

一 としともやせざる理なり只初のありき由な  
らんされとも二毛の馬をいふ古今忌事あり

武馬必用  
馬術要覽

一 馬の毛色ハ雜色を嫌ふハ二毛といふよりのも  
としとも劉玄德の虚といふ凶相の馬よ素て  
檀溪を安く越え難を免れらうとあり散々  
取べきの義あり只用馬ハ馬相馬形よ相つて  
腕爪の活きよと物おぢせぬと癖たよといふ三つ  
を第一に探ふべき事あり 騎士用本

一 馬の毛色は連袂を最上と在黒鬃毛を極下品  
 と在は中間は赤黄赤白黒の又色よりけり  
 一色毎に五種あり

- |   |                  |   |                  |
|---|------------------|---|------------------|
| 青 | 極黒 白鞍<br>鶺鴒毛 青鶺鴒 | 黄 | 葦毛 糟毛<br>柑子 河原毛  |
| 赤 | 栗毛 雲雀毛<br>額毛 鹿毛  | 白 | 極白 柏毛<br>浴月毛 白葦毛 |
| 黒 | 烏黒 雲蹄<br>蒼鶺鴒 黒月毛 |   |                  |

以上各四種は駁を加へて五種なり在(二)  
 十五種なり是大祿あり 夏山雜談  
 一 凡そ毛色をいふは本邦の馬師多くは五性十

毛の目を立て葦毛と赤毛を本に配り 栗毛と  
 いちり毛を火に属し 鹿毛糟毛を土と一つま  
 毛かたし毛を金と一黒と駁とを水と火  
 十毛よまて各十種の間色を附して百毛と  
 一毛をいふ葦毛を統るといふも説簡便  
 ありと一とも按ところあるふありて已り  
 其百毛と稱するも白馬黄馬の正色を遺  
 して葦毛を葦毛の聽たりその色赤白乃  
 間にあるをいふも東方の馬は属を(二)なり



栗毛と赤毛あり色ハ土ノ屬也一志知多を  
南方の黄と云ふハ何ぞや糖色ハ油馬あり諸色  
皆これありいさなり毛。麻毛ハ皆金毛と云ふ  
鬃尾と脊道と秘と名つくもあつたやつき  
毛ハ駿馬ありその色淡紅ソソハ桃花馬と  
云何ぞ西方の白ハ配也（ま）駿を水ノ屬也  
ると云々（細）是を流血世の妾作すとい  
ふより傳へしより何ぞやを云ふ土  
を世の志と云ふ人の五性十毛の法我といふ

より傳來あり西土毛色の稱呼ハ借  
ことを用ひたまふ果しと云々祝の如きなる  
ハ連袂の稱ソソより得來なりや驄を赤毛  
と云ひて烏驄の稱よりハ（い）驄を黒ハ毛と  
戴星の稱よりハ白驄を星つきと云々驄を  
尾白と云ふの類皆彼の名義より云ふありや  
や且類聚抄の毛色をあくる何ぞ五性の祝  
より云ふや又ソソハの麻毛と稱する今日  
の麻毛と同異といふを云ふ也古ハ驄と驃と

皆麻毛よ元<sup>あ</sup>の今の麻毛を尾鬣<sup>いし</sup>は是より  
く余を辨るよは是の馬よすうく名を立  
るに彼土の書よ見るとありあふ今の麻  
毛よ阿<sup>あ</sup>の馬の名ありて古名を今せん  
とありて全毛と號<sup>あ</sup>く求むべきありま  
古ハ白馬黒鬣<sup>くろ</sup>を河原毛と云ふ今ハ必<sup>あ</sup>は  
是馬をすうちう河原毛と云ふ竟<sup>あ</sup>は麻毛と  
別あることありて驪<sup>あ</sup>鐵驪<sup>あ</sup>を青毛よ屬<sup>あ</sup>せ  
ときハ黒毛は只純黒の驪<sup>あ</sup>のみすく屬<sup>あ</sup>せ

つきのありか毛を妾<sup>あ</sup>作<sup>あ</sup>ること甚<sup>あ</sup>明<sup>あ</sup>  
りなりとすとも少<sup>あ</sup>辨<sup>あ</sup>の害<sup>あ</sup>或<sup>あ</sup>は口<sup>あ</sup>をさすよわ  
んとすあよくそ妾<sup>あ</sup>を辨<sup>あ</sup>するのこ  
華陽皮相抄

此原本より其の今の流布と異なり  
其の文字の比類も亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦  
其の流布と異なり見ると亦多し其の字も亦

其の流布

1000RIN (印)

